

というか、そういうことがあります。これはいづれにしても後の三件等も担当委員会でも十分御審議をいただけると思いますが、たとえば開校八年経ってどうか、校歌がどうかとかいうそういうような心情はわかるわけですが、これらに対しても次長から説明がありましたように、当初計画すべきものであったろうということの回答があったのですけれども、私も先ほど申し上げたように、これらは当然当初計画に上げなければならぬものであったろうと思っております。しかも、補助金がないということになれば、これは自己財源がなかったらばどうするんだと、補助が出たら、補助がついたら使うんだということだったからまた理解もできるものですけれども、あくまでも自己財源でやるということは、ここでさっき申し上げたように、自己財源がなければいけません。洗うのに能率的であると思っておりますので、三七ページにおいてもそうです。洗うのに能率的であるとかないとかということでの説明でございますけれども、それは事実そうだと思います。思いますが、やはりこうしたものが年度当初に計画して購入すべきものだとは私は思いますが、いづれにしても専門的に担当

委員会が審議されるでしょうから、回答はおりません。

○十一番(原 敏子君) 一だけ聞かせてください。

三ページの本費のところの市道改良工事に要する三千四百万、これの詳しい説明をお願いいたします。

○建設部長(内田和雄君) 道路新設改良費の三千四百五十八万八千円の減額でございますが、これは能半緑地の横に図書館がございまして、中学の上の部分ですが、そこから入口の取り付けをしようということで計画したわけです。一部用地を買収してやろうということで計画をしたんですが、(用地の買収ができないうこと、工事をしたがいましてできなかった)このものを誠に恐縮でございしますが、本年度間に合わなくなったということで、減額していくというものでございますが、よろしくお願いいたします。

○十一番(原 敏子君) 用地の買収ができなくなったということなんですが、予算を計上するときは、一定ある程度のめどをというのか、そういうものがあって、こういうふうな計画が立てられたと思うのですけれども、そこから辺のところは、建設委員会にかかりますので、詳しい話がされるんで

しようが、そういう点では私、これ簡単に予算をつけて、結局ためたからまた戻すという余りにも安易過ぎるのではないかということを一言申し上げさせていたただきたいと思っています。

○九番(小野沢 久君)

二九ページで農林水産業費の四番の緑化推進費のうちの十九番の樹林地等保全奨励金が二百九十万になっておりますが、大幅に残ったこの経過、恐らくこれ五十七年度の当初予算にも入ってないと思うんですけれども、これはなくなったのかどうかという点。

もう一つは、三二ページの土木費のうちの都市計画総務費の十三番の調査委託料なんです、当初三千二百万ぐらいだと思ったのですけれども、それ五百八十万大幅に残っているのですが、この辺の経過について、二点お願いいたします。

○市民部長(井上久男君)

それでは、二九ページの農林水産業費のうちの緑化推進費のうちの二百九十万の減額ですが、樹林地等保全奨励金、これは緑を寄る条例の中で減額をしてあるわけですから、本年度当初に一千万ばかりの予算を計上しておいたところが、減額対象が減りまして、

実質的には奨励金を交付するのは七百一十万円強でございます。したがって、この補正予算におきまして減額をさせていただくということでございます。

○建設部長(内田和雄君)

西口の関係でございますが、五百八十万円の減額でございますが、当初基本計画としてⅠ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ街区、それからⅢ調査でⅢ街区の事業化案ですけれども、これを計画したわけですから、基本計画においては一千三百万円、Ⅲ調査について一千四百万円、後ⅣⅤ街区の事業化案として、五百八十万円を予定していたんですが、この事業価格をⅣ・Ⅴ街区の事業化案までできなかったということで、まことに恐縮ですが、五百八十万円を減額させていただくというような結果になったわけでございます。よろしく願います。

○九番(小野沢 久君)

緑化推進費のところで、対象面積が、これ減ったという理解ですか。

○市民部長(井上久男君)

○十番(遠藤洋一君)

そのとおりでございます。二九ページの労働諸費なんです、一つだけなんです、二九ページの労働諸費なんです、

すけれども、西多摩勤労者福祉協議会補助金が十万円減額という形で、これに僕の記憶では当初二十万で、五十五年度も二十万だったような記憶な人ですけれども、減額になった経緯をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長（浅見裕康君） 自席からお答え申し上げます。

五十五年度におきましても、当初予算二十万お願いたしまして、この支払いが実はいつも年度末ぎりぎりまでございまして、三月十五日以降に支払っております。したがって、五十六年度におきましても、実績は五十五年度五万円減額させていただきまして、十五万でございましたけれども、すでに当初予算を編成期に入っておりますので、二十万計上させていただいたわけでございます。

本件につきましては、五十三年当時だと思っておりますけれども、補助金等の適正化に関係いたします調査会というのを設置していただきまして専門委員会ですが、設置いただきましたしましていろいろな補助金等々のいわゆる適正であるかどうか、あるいは必要であるかどうか、そうした御審議を

いただいた時点がございまして、その時点でやはりこれは余り二十万を支出と同時に、これに対する何か支出根拠というのが薄弱であるというふうな御指摘をいただきました。減額の方角でひとつ対応しますというふうな答申をいただいております。それで急激に下げるといふわけにつきませんものですが、五十五年度で五万円、それから五十六年に五万円さらに減額して十万円というふうな形で推移を見たわけでございます。この基準としては秋川市が八万円補助しているというふうなことで、青梅市が二十万という金額でございまして、一応のめどとして五十六年度秋川市に近い金額ということと十万円ということとで関係者には私どもから御連絡、御了解をいただいております。なお、このいわゆる事業そういったものについては、私の方からいわゆる支出するについては、それ相応にひとつ根拠なり、あるいはこの関連の企業等がございまして、そういったところから、いわゆるある程度基準に従って、負担的な協賛的なものをいただいて、それでそういった勤労者の福祉関連事業をしたらいかかでしょうかとというような御意見も込めまして、実は先般大体交渉的なものをさせていたいただきまして、一応御了

解いただいてお帰りいただいたというような経過もございます。今後についても申し上げましたような、そういった基本的な姿勢で今後対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十八号については、総務・建設
厚生之三常任委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は総務・建設・厚生之三常任委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第十八号は、総務・建設・厚生之三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十一議案第十九号 昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 須崎 進君 登壇)

○福祉部長(須崎 進君) 御指名をいただきまして、議案第十九号 昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について、御説明申し上げます。

総則におきまして、第一条で歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ二千八百三十一万一千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億五千五百十三万四千円と定めようとするものでございます。歳入歳出補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第一表歳入歳出補正によるということでございまして、御説明を申し上げたいと存じます。

二ページをお開きいただきたいと思います。

ます。歳入でございますが、国民健康保険税でございますが、三千四百二十六万四千円の減額でございます。内訳といたしましては、現年度の調定額の減及び滞納繰越分の収納率のアップによる分の相殺したものでございます。次に、国庫支出金でございますが、百一十四万四千円の減でございます。内訳といたしまして、国庫負担金につきましては、三百六十九万八千円でございますが、事務費と負担金の増額によるものでございまして、国庫補助金におきまして四百七十一万二千円の減額につきましては、高額療養費の補助金の減額によるものでございます。

次に、諸収入でございますが、六百九十一万七千円の増額でございますが、九十五万円の保険税の滞納の延滞金でございます。それから、預金利子といたしまして、四百九十九万九千円、預金利子の増でございます。雑入といたしまして、九十六万八千円、これは第三者行為による納付金でございます。

その減額補正が二千八百三十六万一千円でございまして、歳入合計十二億五千五百十三万円と相なるものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきまして、六千万円の減額でございます。これは事務費の減額でございます。

次に、保険給付費でございますが、二千百二十九万六千円の減でございます。これは高額療養費の支払の減によるものでございまして、当初月平均九百七十九万九千円の見込みをいたしましたが、現在の本年度の見込支出額といたしましては七百三十五万五千円程度になるものでございます。

次に、公債費百六十六万五千円の減額でございますが、これは一時借入金が必要なくなったものでございます。

次に、予備費でございますが、減額の四百八十五万円でございしますが、財源調整のための予備費の減額でございます。これらの補正額が減額の二千八百三十六万一千円、歳入合計十二億五千五百十三万円と相なるものでございます。なお、当補正予算につきましては、国保の運営協議会において御審議を賜ったものでございます。

以上でございますが、慎重御審議いただきまして原案御可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております、議案第十九号については厚生委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は厚生委員会に付託されたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第十九号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十二議案第二十号昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長(内田和雄君)登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名をいただきましたので、議案第二十号昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)につきまして説明申し上げます。

まず、一ページの総則でございますが、第一条においては、歳入歳出それぞれ二十万一千円を減額して、歳入歳出それぞれ九千百万一千円と定めようとするものでございます。

次に、二ページの第一表歳入歳出予算補正でございますが、歳入におきまして、都支出金で四万三千円の補正でございます。これは区画整立法第七十六条に基づきます申請手続の委託事務費でございます。

次に、諸収入でございますが、三十万四千円の減額補正でございます。この内容でございますが、預金利子十三万一千円、それから雑入で四十三万五千円の減額でございます。この四十三万五千円の減額につきましては、換地精算徴収金が減額いたしましたので、それに伴います減でございます。歳入合計二十六万一千円の減額でございます。次に、歳出でございますが、事業費で百七十七万一千円の減額でございます。主なものは、福生駅東口区画整理に係わる諸経費の整理と一部工事ができなかったことによるものでございます。諸支出金におきましては、四十三万五千円の減額でございます。これは、換地精算交付金の減で歳入でも先ほど減額をいたしましたものでございます。予備費では、百九十四万五千円の補正でございますが、これは財源調整でございます。以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案とおり御決定賜りますようお願い申し上げます。説明いたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第二十号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) これより午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十六分休憩

午後一時 一分開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、理事者より訂正の発言申し出がありますので、これを許します。

○建設部長(内田和雄君) 先ほどの議案第十八号の補正予算第七号の中で、用地買収ができなくて工事ができなくなったという御答弁申し上げましたが、これは事情がございまして、私道の寄付をされるというようなことから話が出てまいりましたが、その寄付ができなくなったというふうなことに伴って、買収もできなくなったということに、御訂正をいただきたいと思います。

○議長(末次性男君) ただいま訂正の発言がありました。これを訂正することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、訂正をいたします。

○議長(末次性男君) 次に、報告事項がありますので、事務局長をして報告いただきます。

(森田議会議務局長報告)

一、追加議案の送付について

○議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(末次性男君) ただいま報告されました二案の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 小林菊三君 登壇)

○議会運営委員長(小林菊三君) 御指名をいただきましたので、先ほど十二時三十分から開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして

報告をいたします。

ただいま、局長から報告された議案二件についてであります。本日の日程第二十三の次に追加してお願ひすることといたし、議案の取り扱ひ方につきましては、二件とも慎重に審査の上、即決願ひすることといたしました。以上で報告といたします。

○議長(末次性男君) 以上で委員長の報告は終わりました。
お諮りいたします。

新たに市長から提出された議案二案を本日の日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって本議案は、本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十三議案第二十一号 昭和五十六年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)を議題といたします。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田 和雄君 登壇)

○建設部長(内田 和雄君) 御指名をいただきましたので、議案第二十一号 昭和五十六年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)について説明をさせていただきます。

まず、一ページの総則でございますが、第一条で歳入歳出それぞれ一千四百九十万三千円を減額し、歳入歳出それぞれ二千六億三千二百四十八万一千円と定めようとするものと、第三条では地方債の変更を第二表 地方債補正によることを定めようとしたものでございます。

次に、二ページの第一表 歳入歳出予算補正でございますが、まず歳入におきまして、分担金及び負担金でございますが、百二十万円の補正でございます。これは受益者負担金の歳入増によるものでございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、一千百九十七万三千円の補正でございますが、これは下水道使用料が大口分の増、一般家庭の普及等によります増によるものでございます。

次に、国庫支出金でございますが、百八十一万八千円の減額でございます。これは、流域下水道の基地分の負担金で、見舞金と申しているやつでございす。それが、実績によりまして交付額が決定いたしましたので補正をしたいというものでございす。

次に、諸収入ですが、百七十五万八千円の減額でございす。内容は延滞金で十万円の増額、預金利子におきまして、十四万二千円の増額、それから貸付金元利収入で二百万円の減額でございす。この貸付金元利収入の減額は、歳出におきまして減額となっているものでございす。

次に、市債ですが、二千四百五十万円の減額でございす。これは流域下水道事業の負担金の減でございす。

以上、歳入総額で一千四百九十九万三千円の減額でございす。

次に、歳出でございす。総務費で六百八十九万円の補正でございす。

これは一般管理費で二百三十八万円の減額で、これは経常費の整理と水先便所改造資金融資預金託金の二百万円の減額でございす。維持管理費で九百八万円の補正でございす。内容は諸経費の整理、それ

から多摩川上流流域下水道維持管理費負担金が最終決定いたしましたので、九百六十九万三千円、補正となっております。

次に、事業費ですが、一千二百九十九万九千円の減額でございす。管渠費におきまして四百十三万四千円の減額でございす。これは西砂川汚水第九幹線築造工事の負担金でございす。立川地区の用地の買収金等予定したんですが、用地買収が立川市におきまして遅れてまいりまして、その分が減額となったものでございす。流域下水道費では、八百七十八万五千円の減額でございす。これは多摩川上流流域下水道建設事業費の負担金が決定いたしましたので、減額するものでございす。

次に、公債費でございす。二千十三万円の減額でございす。これは公共下水道と流域下水道事業の借入日数等の減によるものでございす。

予備費におきまして、一千百三十四万六千円の補正でございす。これは財源調整でございす。

次に三ページ、第二表 地方債補正でございす。流域下水道事業債